

事業主の皆さまへ

日本年金機構からのお知らせ

令和 2 年 4 月以降、さらに 電子申請が利用しやすくなります！

現在：電子申請するためには電子証明書が必ず必要

**令和2年4月以降：無料で取得可能なID・パスワード（G BizID）で電子申請可能
電子証明書が無くても、電子申請が可能になります！**

※ ID・パスワードは今でも取得可能です。

① G BizIDとは？

「G BizID」は、経済産業省により整備された1つのID・パスワードで複数の行政サービスにアクセスできる事業者向けの認証サービスです。「G BizID」から無料で取得できるID・パスワードにより、社会保険（労働保険を含む）手続きができるようになります。（今後、補助金申請等、様々な電子申請で順次利用可能となる予定）

② G BizIDの取得方法

1. G BizIDのホームページから「gBizIDプライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード



→「G BizID」には、2種類のアカウントがありますが、社会保険（労働保険を含む）の手続きには「gBizIDプライム」のアカウントが必要です。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※「G BizID」の詳しい内容、手続きについては、上記ホームページを参照ください。

2. 作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度必要となります。）
4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了！

③ G BizIDによる電子申請

機構のホームページから無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」を利用して、電子申請を行います。

（「G BizID」に対応した「届書作成プログラム」は令和2年4月1日に公開予定）

《届書作成プログラムはこちら》※現時点では「G BizID」には対応していません。

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>**日本年金機構**
Japan Pension Service